

令和 7 年四街道市教育委員會會議

9 月臨時會會議錄

四街道市教育委員會

令和7年9月教育委員会会議（臨時会）議事日程

日時：令和7年9月30日（火）

午前9時00分から

場所：市役所第二庁舎教育長室

開 会

1 議決事項

議案第1号

四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

閉 会

令和7年四街道市教育委員会会議 9月臨時会会議録

日 時 令和7年9月30日（火） 午前9時00分～午前9時3分

場 所 四街道市役所第二庁舎 教育長室

出席委員	教 育 長	府川 雅司
	委 員	小館 修
	委 員	豊田 恵子
	委 員	秋山 伸子
	委 員	三浦 光行

出席職員	教 育 部 副 參 事	長谷川 篤
	教 育 総 務 課 長	笠松由紀子

傍聴人 なし

開会宣言

教育長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和7年9月四街道市教育委員会会議臨時会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により小館委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

教育総務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

笠松教育総務課長。

〈提案理由の説明〉

○笠松教育総務課長 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、本案は、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める

るものです。

提案理由ですが、

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正を受け、四街道市職員の育児休業等に関する条例及び四街道市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部が改正されることに伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものです。

資料1－1につきましては改め文、資料1－2につきましては新旧対照表となります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第1号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第1号 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決されました。

閉会宣言

教 育 長

○教育長 以上をもちまして、令和7年9月四街道市教育委員会会議臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。